ひとこと言わせて！

公立保育園での、障害児の受け入れは？

保育園の入園受付の一覧表を見て、障害児の保育が私立のM保育園のみだった事に驚きました。「バリアフリー」などの言葉を耳にしたことがありますが、障害児とそうでない子と小さな時からコミュニケーションを取り合い助け合いをしていったほうがよいと思います。

市としては、障害児はふつうの保育園に入園することは困難という方針なのでしょうか。生まれつき障害を持つ子も途中からの子もいると思いますが、分け隔てなく保育していただきたいと思います。

以前、ある市の公立保育園の運動会を見に行きました。義足の子がみんなと一緒に走ったり、踊ったりしていました。ほかの子のように速く走れませんし、踊るのもテキパキはしていませんでしたが、とてもいきいきして輝いていました。みんな一生懸命応援しました。

年少の時よりも年中、年中の時よりも年長とその子も活発にみなと同じようにしたい気持ちと努力もあり、動けるようになったようです。みんな助け合えば、もっと温かい心を持つ人が増えると思います。

太田町　Tさん

貴重なご意見ありがとうございました。

広報での一覧表にあるように、障害児保育については、民間のM保育園が主体となって取り組んでいただいておりますが、他の保育園でも現状の保育士配置や施設整備状況の中で受け入れを行っているところです。

ご意見のように、障害児にとって同年齢の子と生活する「統合保育」は、人的にも物的にも多くの刺激が受けられ多面的な成長ができることと思います。一方、健常児にとっても、優しさや思いやりが育つ環境と思います。

入園に際しては、大人の手も必要になり、障害児1人に保育士を1人つけることはできません。しかし、許される範囲で受け入れができるよう努めてまいります。

児童課

広報室について

市民が行政に対して意見や要望、提案などをしようとするとき、その方法として電話や投稿、メールなど色々あります。中には、直接広報課を訪れる方もいて、広報担当職員に伝えたいと思っている市民もいます。そのため、広報室はサロンのように、市民が気軽に訪れて話ができるようなアメニティの空間であることが必要だと思います。

しかし、現実の広報室は本館から西館、現在の場所へと移るに従って狭くなり、今はお義理程度の机といすが置いてあるだけ。担当の職員の人たちとゆっくり話し合えないようになってきました。

広報が市民と行政の接点として大事な役目を担っていると考えてみえるのなら、市民が気軽に訪問し、話ができるようなくつろいだ空間を整えるべきではないでしょうか。

加茂野町　Nさん

貴重なご意見ありがとうございました。

広報コミュニティ係は、平成12年と今年と2回ほど場所が移っています。確かにNさんがおっしゃるように、広報室の理想は「サロン」のように市民のみなさんが気軽に訪れて話ができるようなアメニティの空間があればと思います。

しかし、残念ながら現庁舎では、今のスペースを確保するのが精一杯でした。また、厳しい財政状況からも、新たなスペースの確保は難しいのが現実です。

しかし、広報が市民と行政の接点であることは、十分認識しています。広報みのかも10月号のように、市民のみなさんに紙面つくりへ参加していただくなど、親しみやすい広報の編集に心がけ、みなさんといっしょにまちづくりを行いたいと思います。

これからも、応援よろしくお願いします。

市民まちづくり推進室

Opinion
みなさんからの意見

このページはみなさんからのご意見などを紹介しています。
あなたのご意見を、お待ちしています。

「広報みのかも」を読んでの感想や特集として取り上げてほしい内容、身近な話題やうれしかったことや腹が立ったことなどを気軽にはがきやファックスまたは、電子メールでお寄せください。広報紙上では、匿名で掲載しますが、お便りには住所、氏名を必ずご記入ください。あなたの声をお待ちしています。

◇はがき　〒505-8606 美濃加茂市役所市民まちづくり推進室
広報コミュニティ係
◇ＦＡＸ　0574-28-1290
◇電子メール　kouhou@city.minokamo.gifu.jp